

# 住宅用火災警報器は 10年を目安に交換



2011年6月1日より、住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年以上が経ちました。

古くなった住宅用火災警報器は電子部品の**寿命**や**電池切れ**などで**火災を感知しなくなることがあります**ので、**10年を目安に機器本体の取り替えを推奨しています。**



## 定期的に作動確認をしましょう

機器本体のボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。



音がならなければ

- ・ 電池切れ
  - ・ 故障の可能性
- 火災を感知しない可能性大！！

## 交換・取り付けについて

住宅用火災警報器は、大型電気店、ホームセンターなどでご購入できます。ご自分で簡単に取り付けができるますが、高齢や身体の不自由な方で取り付けが困難な場合は、消防職員による取り付け支援をしていますので、お気軽にご相談ください。

連絡先：伊都消防組合消防本部

電話番号：0736-22-0119

